

三芳町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) H20年度の人件費率
H21年度	37,764人	12,377,373千円	677,538千円	2,659,821千円	21.5%	24.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

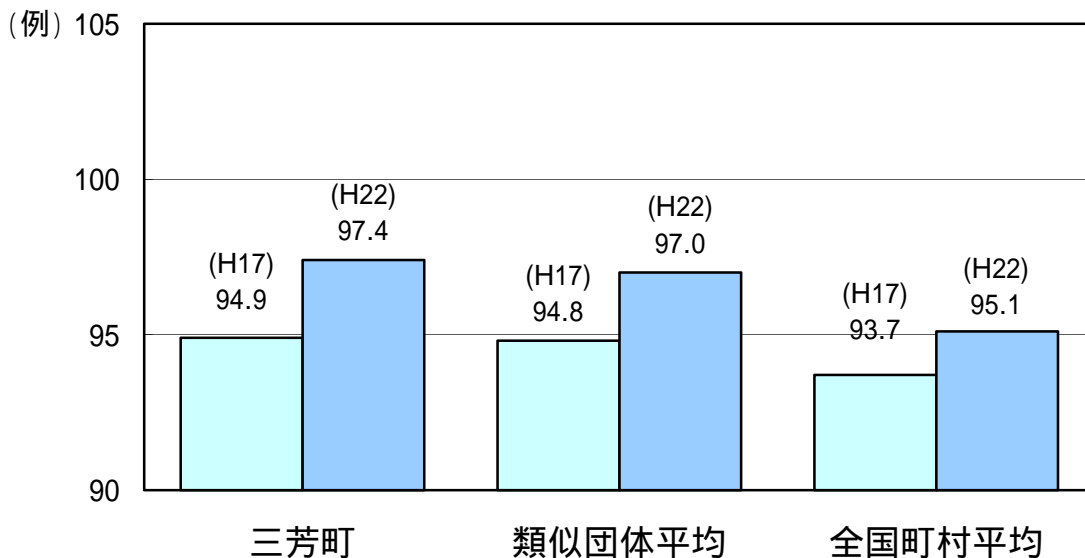
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H21年度	290人	1,206,167千円	244,649千円	470,417千円	1,921,233千円	6,625千円	5,970千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 特別職の給料、報酬等を含みません。
 3 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後のラスパイレス指数 102.1
 (平成22年4月1日現在)

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三芳町	45.8歳	347,477円	416,012円	406,256円
埼玉県	44.1歳	355,552円	447,648円	403,778円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.2歳	328,371円	385,261円	361,176円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三芳町	42.9歳	15人	289,567円	344,957円	335,976円	-	-	-	-
うち給食調理員	41.10歳	9人	287,522円	334,564円	331,075円	調理士	40.6歳	281,200円	1.19
うち土木作業員	45.6歳	3人	294,033円	344,643円	341,543円	-	-	-	-
うち自動車運転手	42.9歳	2人	293,900円	394,360円	351,502円	自家用自動車 運転者	52.1歳	264,000円	1.49
埼玉県	53.5歳	565人	365,484円	421,134円	405,527円	-	-	-	-
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円	-	-	-	-
類似団体	48.5歳	17人	289,260円	315,877円	306,337円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
三芳町	-	-	-
うち給食調理員	5,334,577円	3,879,700円	1.37
うち土木作業員	-	-	-
うち自動車運転手	5,616,113円	3,643,300円	1.54

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（H22年4月1日現在）

区分		三芳町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	184,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	157,100円	146,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H22年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	285,175円	320,563円	349,736円
	高校卒	-	299,708円	323,200円
技能労務職	高校卒	273,017円	284,700円	-
	中学卒	-	296,450円	-

技能労務職の「-」表記については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

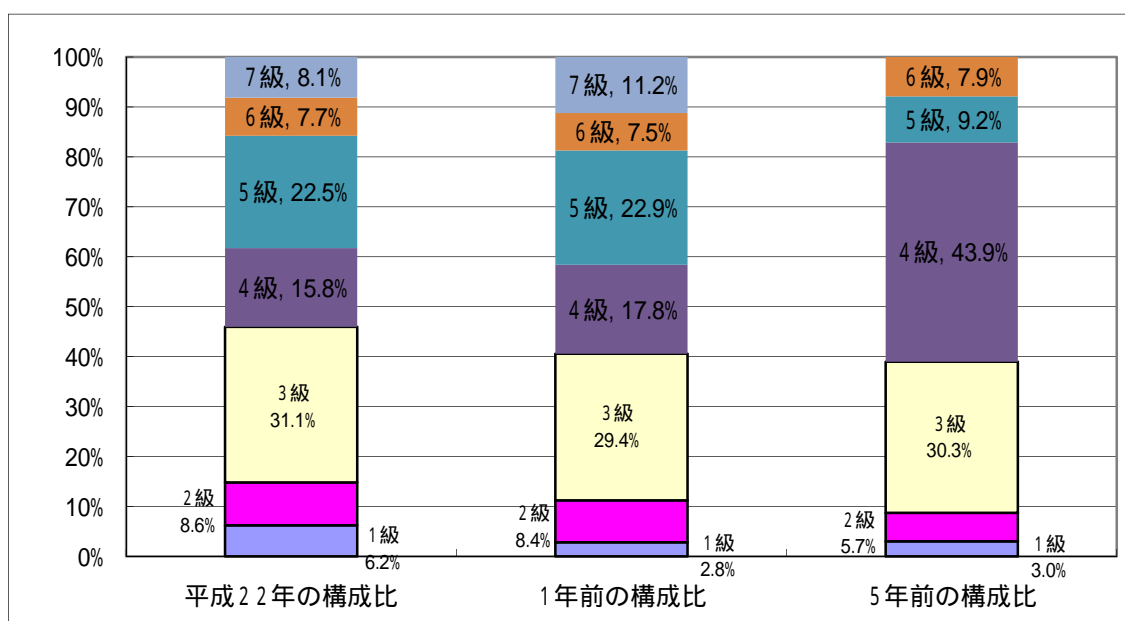
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H22年4月1日現在）

（H22年度の職務の級）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	13人	6.2%
2級	主事	18人	8.6%
3級	主任	65人	31.1%
4級	主査	33人	15.8%
5級	係長	47人	22.5%
6級	副課長	16人	7.7%
7級	課長	17人	8.1%

（注）1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 芳 町		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額 (H21年度)	1,620千円	1人当たり平均支給額 (H21年度)	1,790千円		
(H21年度支給割合)		(H21年度支給割合)		(H21年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、勤勉手当の支給率に差を設けていません。

(2) 退職手当（H22年4月1日現在）

三 芳 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	8,393千円	25,354千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（H22年4月1日現在）

支給実績(H21年度決算)		105,719千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)		347,761円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	290人	-

(4) 特殊勤務手当（H22年4月1日現在）

支給実績(H21年度決算)		29千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)		1,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H21年度)		4.9%	
手当の種類(手当数)		4手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	健康増進課職員	消毒作業	日額1,000円
行旅病人等取扱手当	福祉課職員	行旅死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円
災害作業手当	全職員	災害対策業務	1回につき1,000円
徴収等事務手当	税務課職員	町税の徴収事務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H21年度決算)	20,595千円
職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)	110千円
支給実績(H20年度決算)	20,823千円
職員1人当たり平均支給年額(H20年度決算)	108千円

(6) その他の手当(H22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		40,918千円	255,738円
	配偶者以外 6,000円				
	扶養親族でない配偶者がいる場合は1人目のみ 満16歳～22歳までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		17,364千円	100,369円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	異なる	距離区分及び支給金額	18,573千円	61,501円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	異なる	支給金額及び計算方法	40,791千円	416,236円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	異なる	支給金額	0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	課長補佐 8,000円				
	係長 7,000円				
日直手当	1回 5,000円	異なる	支給金額	1,290千円	5,244円
	年末年始(12/29～1/3) 10,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価×135%	同じ		284千円	16,714円

5 特別職の報酬等の状況（H22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	750,000円	(参考)類似団体における最高 / 最低額	
	副 町 長	640,000円	911,000円 / 386,000円	
報酬	議 長	326,000円	499,000円 / 227,000円	
	副 議 長	272,000円	430,000円 / 182,000円	
	議 員	252,000円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	町 長	(H21年度支給割合)		
	副 町 長	4.10 月分		
退職手当	議 長	(H21年度支給割合)		
	副 議 長	4.10 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	75万円×在職月数×0.35×1.15	14,490,000円	退職時
	備 考	64万円×在職月数×0.21×1.15	7,418,880円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

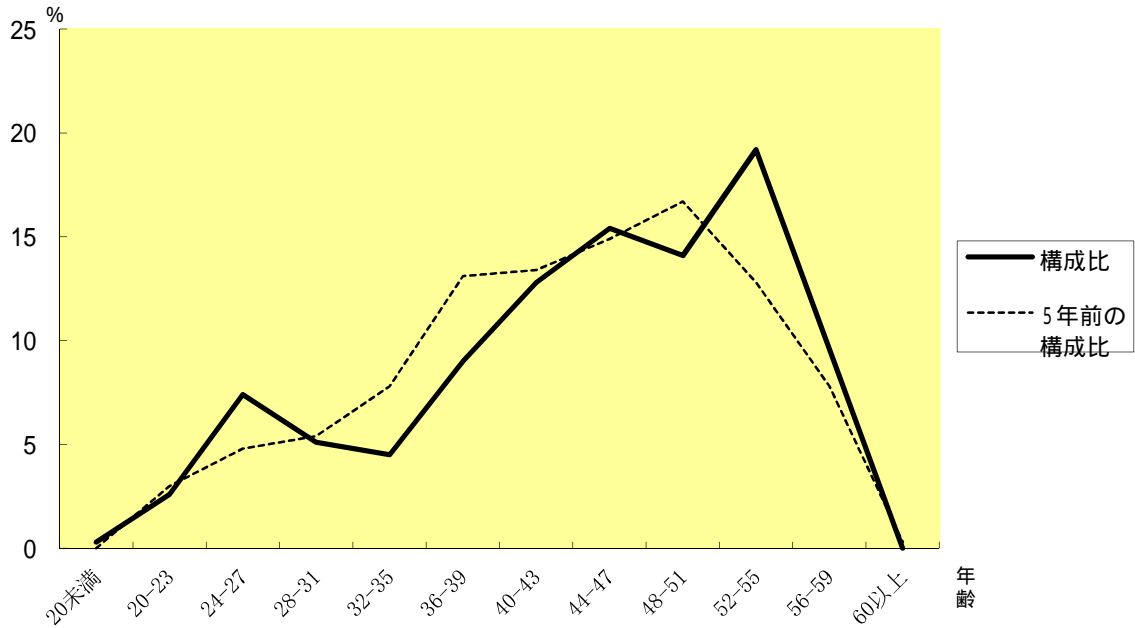
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	66	65	1	(減)機構改革、文化会館を指定管理 8 (増)機構改革に伴う増 7
		税務	25	25	0	
		民生	79	76	3	(減)機構改革、【保育士】退職者不補充 3
		衛生	21	20	1	(減)再任用短時間勤務職員の活用 1
		農林水産	5	3	2	(減)組織・機構改革に伴う減 2
		商工	2	3	1	(増)業務量増加のため 1
		土木	28	27	1	(減)職員配置見直し 1
	計	229	222	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.87 人)	
	教育部門	59	56	3		
小計	288	278	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.27 人)		
公営企業部門等	水道	11	10	1	(減)機構改革による 1	
	下水道	5	5	0		
	その他	17	20	3		
	小計	33	35	2		
合 計		321	313	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.88 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 類似団体の人口1万人当たり職員数は、平成21年の数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H 2 2 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	23人	16人	14人	28人	40人	48人	44人	60人	30人	0人	312人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
335人	319人	16人	4.78%

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	319人(16人減)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	237人	238人	240人	236人	229人	222人	-	224人
	増減		1人	2人	4人	7人	7人	15人(115.4%)	13人
教育	職員数	66人	63人	62人	59人	59人	56人	-	60人
	増減		3人	1人	3人	0	3人	10人166.7%	6人
公営企業 等 会計	職員数	32人	30人	32人	33人	33人	35人	-	35人
	増減		2人	2人	1人	0	2人	3人(100%)	3人
計	職員数	335人	331人	334人	328人	321人	313人	-	319人
	増減		4人	3人	6人	7人	8	22人137.5%	16人

- (注) 1 計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) H20年度の総費用に 占める職員給与費比率
H21年度	737,614千円	41,088千円	96,399千円	13.1%	12.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H21年度	11人	45,769千円	9,297千円	18,310千円	73,377千円	6,671千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,567千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給
水道事業	46.3歳	344,513円
団体平均	45.8歳	347,477円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (H21年度)	1,665千円	1人当たり平均支給額 (H21年度)	1,620千円
(H21年度支給割合)			
期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (H22年4月1日現在)

水 道 事 業			三 芳 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	8,393千円	25,354千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (H22年4月1日現在)

支給実績(H21年度決算)			3,942千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)			358,394円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	8%	11人	8%

エ 特殊勤務手当（H22年4月1日現在）

職員全体に占める手当支給職員の割合（H22年度）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（H21年度）	-
手当の種類（手当数）	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（H21年度決算）	821千円
職員1人当たり平均支給年額（H21年度決算）	137千円
支給実績（H20年度決算）	494千円
職員1人当たり平均支給年額（H20年度決算）	82千円

カ その他の手当（H22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,890千円	270,000円
	配偶者以外 6,000円				
	扶養親族でない 配偶者がいる場合 は1人目のみ (6,500円)				
	満16歳～22歳 までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		360千円	60,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	同じ		658千円	59,822円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	同じ		1,620千円	405,000円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務した 際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	同じ		0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	課長補佐 8,000円				
	係長 7,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価×135%	同じ		6千円	5,566円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12人	12人	0人	

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	12人(現状維持)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
水道事業	職員数	12人	12人	11人	11人	11人	10人	-	12人
	増減		0	1人	0	0	1人	2人	0人
計	職員数	12人	12人	11人	11人	11人	10人	-	12人
	増減		0	1人	0	0	1人	2人	0人

- (注) 1 計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間です。
 2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計です。